様式被第１号

**「雇用就農資金」（被災農業者向け雇用就農促進支援）**

**申請書類一覧（チェックリスト）**

農業法人等名 ：

被災法人等雇用就農者名 ：

□にチェック（✔）をつけ、提出漏れがないようにしてください。

**【必ず提出する書類】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 書類名 | 内容・注意点 | ✔欄 |
| １ | 事業申請書 | 様式被第２号  【記載事項】  １　農業法人等の概要  ２　反社会的勢力の排除に関する誓約  ３　個人情報の取扱いに関する同意  ４　被災法人等雇用就農者の概要  ５　雇用契約内容確認書  ６　研修計画 | □ |
| ２ | 被災法人等雇用就農者の履歴書 | 参考様式①  ※申請日までの最新の履歴を空白期間がないように記入し、写真を添付してください。 | □ |
| ３ | 人・農地プラン又は地域計画等（人・農地プラン、地域計画、営農確認書（参考様式③）など）の写し | □被災法人等雇用就農者本人の営農意向が確認できる  □市町村が作成する人・農地プラン又は地域計画に被災法人等雇用就農者が位置づけられている（見込まれる）ことが確認できる | □ |

**【過去に本事業等で提出しており、変更がない場合以外は、提出が必要な書類】**

※　「本事業等」とは、雇用就農資金、農の雇用事業、就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業又は雇用就農者実践研修支援事業を指します。

　※　複数名応募している場合は１部のみ提出。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 書類名 | 内容・注意点 | ✔欄 |
| ４ | 研修指導者の履歴書 | 参考様式②  ※申請日までの最新の履歴を空白期間がないように記入し、写真を添付してください。  ※複数の研修指導者を置く場合は、全員の履歴書を添付してください。 | □ |
| ５ | 耕作証明書等の写し | ・畜産やコントラクター等の農地を利用しない農業法人等で耕作証明書の交付を受けることができない場合は、農業経営改善計画認定書、出荷伝票、決算書等の農業を営む事業体であることを証する書類の写しを提出 | □ |
| ６ | 就業規則の写し | 常時10人以上の従業員がいる農業法人等の場合は必須。  10人未満であっても就業規則を定めている農業法人等は提出  ※提出は、①表紙、②労働時間関連、③賃金関連、④退職関連が記入されているページの写しのみで構いません。採択後の現地確認時に原本を確認します。  ※賃金規程等の別に定める規程がある場合は併せて提出してください。 | □ |

**【該当する場合のみ、提出が必要な書類】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 書類名 | 内容・注意点 | ✔欄 |
| ７ | 研修指導者が認定農業者又は農業次世代人材投資資金（経営開始型）の早期経営確立者であることを証する書類の写し | 研修指導者の農業経験が５年未満の場合のみ提出  ※法人として認定農業者である場合は、代表者のみが研修指導者になれます。  ※過去に本事業等で提出しており、変更がない場合は提出を省略できます。 | □ |
| ８ | 被災法人等雇用就農者以外の従業員の雇用契約書、雇用保険の加入を証明できる書類の写し | 被災法人等雇用就農者が代表者の親族である場合のみ提出 | □ |
| ９ | 在留カードの写し | 被災法人等雇用就農者が外国人の場合のみ提出 | □ |
| 10 | 就業規則等の育児・介護短時間勤務規程部分の写し及び育児・介護短時間勤務の申出書の写し。従業員が10人未満で就業規則等に育児・介護短時間勤務規程を定めていない場合は、雇用契約書か労働条件通知書の写し（育児・介護休業法と本人の申出に基づき、期間と始業・終業時刻、休憩時間を明記したもの） | 育児・介護を理由に短時間勤務を実施しており、１週間の所定労働時間（年間を通じた平均）が20時間以上35時間未満の場合のみ提出 | □ |